

剣淵町内における新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

現在の剣淵町内における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する現在の状況をお知らせいたします。なお、各状況に変更等がありましたら、改めてホームページや新聞折込、広報等でお知らせします。

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策に伴う自粛行動に対しまして、ご協力をいただき衷心より感謝とお礼を申し上げます。

現在のところ、道内の感染状況は札幌を中心に収まる気配がなく、特に高齢者関係施設が集団感染（クラスター）の脅威にさらされています。また、個人が観光及び娯楽施設等に出向くことなどが要因とされるウイルスとの接触感染経路が不明な発症も生じています。

この5月がどのように推移するかが一つの山と考えられます。長期連休中の動きは、相当な自粛状態でありましたが、個人での移動は否めない状態でもありました。

小・中・高の学校及び保育所・学童の各種施設等の開設状況は先にお伝えした通りとなっています。また、町内の経済対策につきましては関係団体と協議の上進めさせていただいております。

今しばらくの自粛を余儀なくされますが、状況が収束しますと順次利用可能になりますのでお知らせさせていただきます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

手洗い・うがい・マスクで、
密集・密閉・密接に注意してそれぞれの方が気をつけましょう。
大切な人にうつさないために。

剣淵町長 早坂純夫

1. 施設等の臨時休業の状況

感染拡大防止の観点から各種施設を次の通り利用制限を行っています。なお、利用制限期間については、北海道内の感染状況によって延長されることもありますので、町民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

施設名	臨時休業・臨時休館状況	お問い合わせ先
学校関係施設 (小中学校・高校及び寮)	～5月31日まで	教育委員会 ☎26-9025
社会教育施設・体育施設 (町民センター等・町内体育施設)	～5月31日まで	
絵本の館	町民に限り通常通りご利用いただけます。	絵本の館 ☎34-2624
保育所・学童保育所	～5月31日まで（利用自粛期間）	住民課 ☎26-9026
ふれあい健康センター (会議室・ホール・トレーニング室)	～5月31日まで	健康福祉課 ☎34-3955
ふれあい健康センター (公衆浴場)	通常通りご利用いただけます。	
食のふるさと館・加工センター	～5月31日まで	農業振興センター ☎34-3311
レークサイド桜岡 道の駅絵本の里けんぶち	～5月17日まで	町づくり観光課 ☎26-9022
町内パークゴルフ場、キャンプ場	～5月17日まで	
町の駅（会議室等）	～5月17日まで	商工会 ☎34-2648

裏面もあります

(剣淵町役場総務課)

2. 特別定額給付金について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行います。4月27日現在で、剣淵町住民基本台帳に記録されているすべての方に対し、1人あたり10万円が支給されます。手続きについては次の通りです。

※DV被害のため剣淵町に避難している方で、住民票が移動できずに剣淵町に居住されている方はご相談ください。

◎特別定額給付金の手続きの流れ

①町内全世帯に剣淵町役場から郵送で申請書が送付されます。(5月13日以降随時お手元に届きます。)
申請期間は8月12日までとなっています。(発送から3か月間)

申請方法
(どれか一つ)

- ・同封されている返信用封筒での郵送申請(郵送料はかかりません。)
- ・オンライン申請(マイナンバーカード活用したパソコン、スマートフォンでの申請です)
- ・窓口での申請(やむを得ない場合に限りです。)

②申請書の受理後、世帯主様の指定いただいた口座に振り込みします。(世帯ごとに振り込みされます。)

③申請時に必要となるもの

《郵送申請及び窓口申請の場合》

(1)申請者(住民票の世帯主)の「本人確認書類の写し」(次のうちどれか一つ)

- ・運転免許証のコピー
- ・マイナンバーカード
- ・健康保険証のコピー
- ・年金手帳のコピー
- など

(2)振込先の口座がわかるもの

- ・通帳のコピー(口座番号及び口座種類等が書かれた部分)
- ・キャッシュカードのコピー

《オンライン申請の場合》(パソコン・スマートフォン)

(1)マイナンバーカード(発行時のパスワードの入力が求められます。)

※パソコンで申請する場合は専用のカードリーダーが必要となります。

(2)振込先の口座がわかるもの

※口座確認のための口座の画像添付が必要です

特別定額給付金に関するお問い合わせ先(役場総務課企画財務広報グループ: ☎26-9021)

3. 新型コロナウイルスに関するお問い合わせ先

●新型コロナウイルス感染症の症状の疑いがある場合

(北海道名寄保健所: ☎01654-3-3121
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(24時間受付): ☎011-204-5020)

もしかしたら新型コロナウイルス感染症の症状かも・・・。

☑ 「息苦しさ」、「強いだるさ」、「高熱」などの強い症状がある⇒すぐに相談!

☑ 「発熱」や「咳」などの比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合⇒必ず相談!

そのほかの方で医療機関を受診する際は、通常通りの受診でよろしいですが、感染についての不安がある場合は、受診前に医療機関に相談してから受診するように心がけましょう。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を使用している方、妊婦の方は早めにご相談を!!!

●健康面に関すること

(剣淵町役場健康福祉課(ふれあい健康センター内): ☎34-3955)

●一般的なこと

(剣淵町役場総務課: ☎26-9021)